

予算決算委員会第4回定例会（全体会） 会議録

日 時 令和2年6月18日（木曜日）

午後1時開会，午後1時17分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 議長あいさつ

3 審査内容

議案第48号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第5回）

4 閉 会

出席委員（23名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 海老原 一郎

委 員 久松 猛

委 員 内田 卓男

委 員 福田 一夫

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 吉田 博史

委 員 矢口 清

委 員 柳澤 明

委 員 柴原 伊一郎

委 員 篠塚 昌毅

委 員 鈴木 一彦

委 員 平石 勝司

委 員 下村 壽郎

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

委 員 矢口 勝雄

委 員 目黒 英一

委 員 奥谷 崇

委 員 田子 優奈

欠席委員（１名）

委 員 小坂 博

説明のため出席した者（０名）

事務局職員出席

局 長 小松澤 文 雄

次 長 天 貝 健 一

係 長 小 野 聡

主 査 寺 嶋 克 己

主 任 松 本 裕 司

傍聴者（０名）

○吉田（千）委員長 再開いたします。報告内容として、もっと付け加えた方が良い所、あるいは削除した方が良い所があればご指摘をいただき、報告書をまとめてまいりたいと存じます。その後、採決したいと存じますので、よろしくお願いいたします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第48号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第5回）の歳入の審査結果を報告いたします。

○吉田（千）委員長 御報告申し上げます。議案第48号の内、付託されました歳入の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億8,008万円を追加するものであり、常勤特別職の給料を削減するほか、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者を支援するための事業費を計上するものであります。内容につきましては、第21款繰越金でございます。今回の一般会計補正予算について、財源において歳出が歳入を上回ったことによりまして、一般財源の不足分に繰越金を充当するものです。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 それでは、次に、総務市民分科会より、ご報告願います。

○島岡総務市民委員長 御報告申し上げます。

議案第48号の内、付託されました総務市民委員会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた市民生活や経済の状況等を踏まえ、感染対策事業に係る財源を確保するため、市長及び副市長の給料月額を4カ月に渡り10%減額するものであるとのことでした。意見として、新型コロナウイルス対策の財源を確保するのであれば、もっと減額幅を多く検討するべきではないかというとのことでした。審査が終了したことから、分科会に付託された議案第48号の原案に対して、賛成6名、反対1名。賛成多数でございました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 次に、文教厚生分科会より、ご報告願います。

○福田文教厚生委員長 御報告申し上げます。本定例会において、当文教厚生分科会に付託されました、議案1件につきましては、本日、委員会を開催し、執行部から詳細なる説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について申し上げます。議案第48号の令和2年度土浦市一般会計補正予算（第5回）～第1表歳出中9款（教育費）9款教育費は、新型コロナウイルス感染症対策事業費の財源とするため、常勤の特別職である教育長の給料月額を4カ月にわたり10%減額するものであり、原案どおり可決すべきものと決しました。

○吉田（千）委員長 次に、産業建設分科会より、ご報告願います。

○勝田産業建設委員長 御報告申し上げます。議案第48号の内、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。第6款商工費第1項商工費では、第2目商工業振興費において新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者を支援するため、土浦商店街連合会が実施するクラウドファンディングに係る事務費及び返礼品の20%プレミアム分に対する補助金、並びに、土浦商工会議所が発行するプレミアム付商品券に係る事務費及び50%プレミアム分に対する補助金等の計上であり、クラウドファンディングについては、事業の実施にあた

り、土浦商店街連合会に対し、行政が協力をするよう意見がありました。プレミアム付商品券については、コンビニエンスストアにおける販売についての質問があり、可能なかぎり、販売店の協力を求めているとのことでした。また、プレミアム付商品券は、タクシーや、運転代行業者に対しても使用できるか、との質問に対しては、可能であるとのことでした。最後に、クラウドファンディング及びプレミアム付商品券のどちらの事業についても、一刻も早期に実施できるよう、要望します。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 各分科会委員長への質疑、又は、報告書に盛り込んだ方が良い事項、削除した方が良い事項がありましたら何でも結構ですのご意見をお願いします。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 意見もないようなので、ここで採決をとります。議案第４８号令和２年度土浦市一般会計補正予算（第５回）は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４８号令和２年度土浦市一般会計補正予算（第５回）は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。

（午後１時９分 休憩）

（午後１時１３分 再開）

○吉田（千）委員長 再開いたします。報告書がまとまりましたので、朗読させていただきます。

○吉田（千）委員長 令和２年第２回定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第４８号令和２年度土浦市一般会計補正予算（第５回）について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。歳入については、全員で審査を行い、歳出については、分科会を設置し審査を行いました。歳入について申し上げます。第２１款繰越金でございます。今回の一般会計補正予算について、財源において歳出が歳入を上回ったことによりまして、一般財源の不足分に繰越金を充当するものです。続いて、歳出について申し上げます。始めに、総務市民分科会の所管分について報告いたします。第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費について、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた市民生活や経済の状況等を踏まえ、感染対策事業に係る財源を確保するため、市長及び副市長の給料月額を４カ月に渡り１０％減額するものであるとのことでした。意見として、新型コロナウイルス対策の財源を確保するのであれば、もっと減額幅を多く検討するべきではないかということでした。次に、文教厚生分科会の所管分について報告いたします。９款教育費は、新型コロナウイルス感染症対策事業費の財源とするため、常勤の特別職である教育長の給料月額を４カ月に渡り１０％減額するものであるとのことでした。次に、産業建設分科会の所管分について報告いたします。第６款商工費第１項商工費では、第２目商工業振興費において新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者を支援するため、土浦商店街連合会が実施す

るクラウドファンディングに係る事務費及び返礼品の20%プレミアム分に対する補助金、並びに、土浦商工会議所が発行するプレミアム付商品券に係る事務費及び50%プレミアム分に対する補助金等の計上であり、クラウドファンディングについては、事業の実施にあたり、土浦商店街連合会に対し、行政が協力をするよう意見がありました。プレミアム付商品券については、コンビニエンスストアにおける販売についての質問があり、可能なかぎり、販売店の協力を求めていきたいとのことでした。また、プレミアム付商品券は、タクシーや、運転代行業者に対しても使用できるか、との質問に対しては、可能であるとのことでした。最後に、クラウドファンディング及びプレミアム付商品券のどちらの事業についても、一刻も早期に実施できるよう、要望します。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 以上です。これでよろしいでしょうか。この後、議場にて委員長報告をさせていただきますが、土浦市議会提要の先例集で、委員長報告に対する質疑は、所管の委員は行わないこととする。となっておりますので、予算決算委員会においては、全議員が委員となりますことから議場での質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

（「異議なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。それではこのような形で報告させていただきます。以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。